

基本方針2

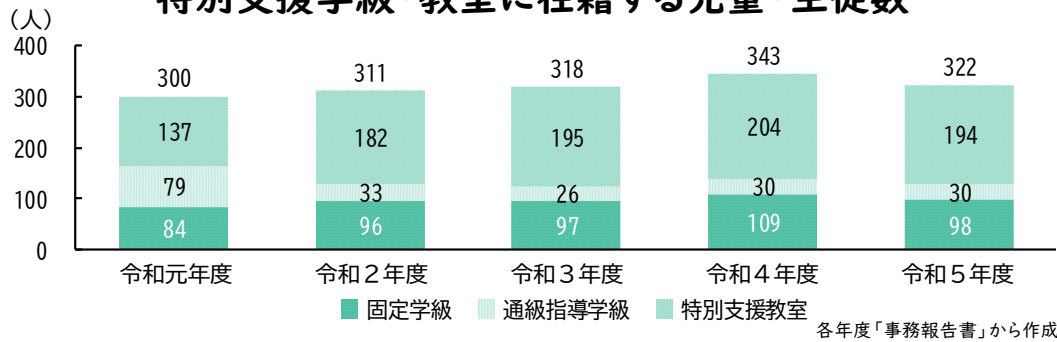
誰一人取り残さない  
きめ細かな教育の充実



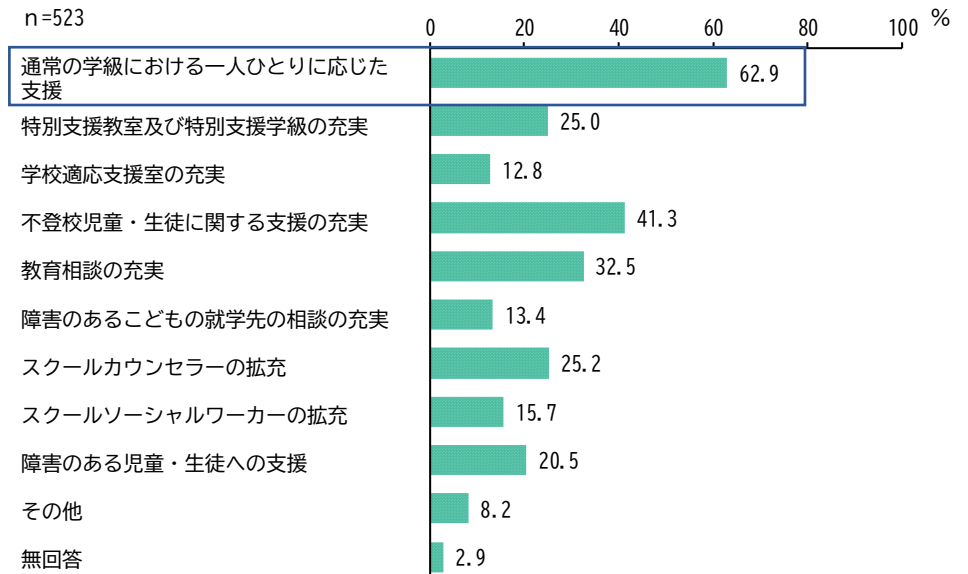
# 推進の視点 7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

## 現状と課題

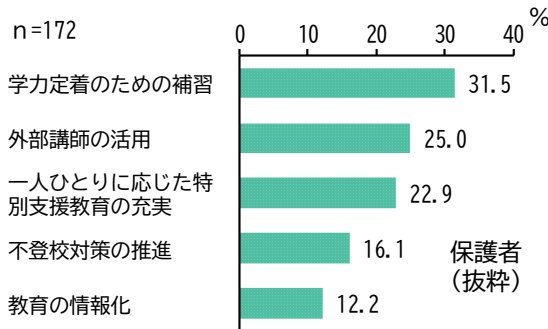
### 特別支援学級・教室に在籍する児童・生徒数



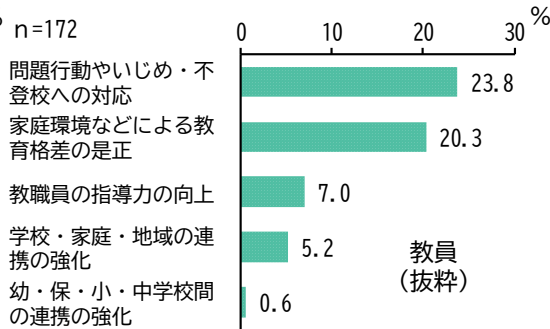
### 一人ひとりに応じた支援のために必要なこと



### 教育委員会に取り組んでほしいこと



### 教育的課題に感じること



- 特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、全児童・生徒数の約1割となっており、きめ細かな支援が必要です。

- 保護者のうち、「子ども一人ひとりに応じた支援のために、教育委員会が入力が必要な内容」について、「通常の学級における一人ひとりに応じた支援」が6割と最も高く、一人ひとりの違いを個性として受け止め、それぞれが伸び伸びと生活できる学びを実現することが必要です。

## 強化のポイント

- 通常学級における特別支援教育の充実
- 特別な配慮や支援を要する幼児の就学相談の充実



主な取組

● 特別支援教育の推進

東京都教育委員会における特別支援教育に関わる推進計画を踏まえ、市独自の特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育を推進していきます。

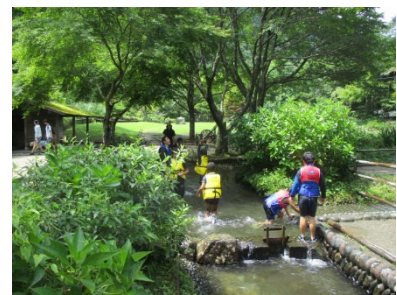
また、市独自の教師用指導資料である「福生市特別支援教育プログラム」を作成・配布し、市内小・中学校の教員に特別支援教育への理解の浸透を図っていきます。



● 障害の特性に応じた、個別の支援の充実

福生第一小学校、福生第二小学校、福生第六小学校、福生第一中学校において、障害の特性に応じた、個別の支援を充実させていくために、特別支援学級指導補助員を配置します。

また、特別支援学級が実施する宿泊行事において、児童・生徒へのきめ細かな支援ができるよう、指導員同伴に関わる費用を支援するとともに、疾病等が発生した場合に備えて、全行程に看護師を随行させます。



特別支援学級による宿泊学習

● 特別支援学級等の担当教員の指導力向上

特別支援学級の担当教員には、児童・生徒の障害の特性に応じた専門性ある指導が求められます。

そのため、都立羽村特別支援学校におけるセンター的機能を活用し、専門性のある特別支援学校の教員を講師として招聘した校内研修会を実施します。

都立羽村特別支援学校教諭による研修会



● デジタルを活用した特別支援教育の推進

児童・生徒の障害の状態等に伴う学びにくさは、多様で個人差が大きく、障害のない児童・生徒以上に個別的な対応が必要です。

デジタルを活用した教育活動を一層推進し、障害のある児童・生徒の可能性を引き出していきます。



デジタルを活用した学習の様子



主な取組

●特別支援教室の適正な運営及び指導の充実

特別支援教室運営要領等に基づいて、対象児童・生徒の適正な入退室を推進します。

また、市内全小・中学校に設置している特別支援教室（小学校：かわせみ教室・やまなみ教室、中学校：せせらぎ教室）における指導を充実させます。



特別支援教室

●特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する副籍制度の充実

都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が地域指定校となる市内小・中学校との交流活動を通じて、地域とのつながりを維持・継続できるよう副籍制度の充実を図っています。

今後も、市立小・中学校及び都立特別支援学校のコーディネーターと連携し、創意工夫した交流活動を推進し、共生社会の実現を支援していきます。



副籍制度活用連絡会で交流活動を共有

●ことばの教室（言語障害通級指導学級）の充実

福生第七小学校に設置している言語障害通級指導学級「ことばの教室」の指導の充実を図ります。

「ことばの教室」担当教員は、専門性の高い指導が求められることから、独自に研修会を実施できるよう取り組みます。



ことばの教室

●就学支援シートの活用

次年度に市内小学校に入学する子どもを持つ保護者の希望で、家庭や幼稚園、保育園、関係機関等で今まで大切にしてきたことなどに基づきシートを作成し、小学校に引き継ぐことで、入学後の学校生活をより良いものにできるよう取り組んでいます。

必要と思われる支援や配慮について保護者ととともに考え、充実した学校生活を送ることができるようシートの作成に向けて、今後も取り組みます。

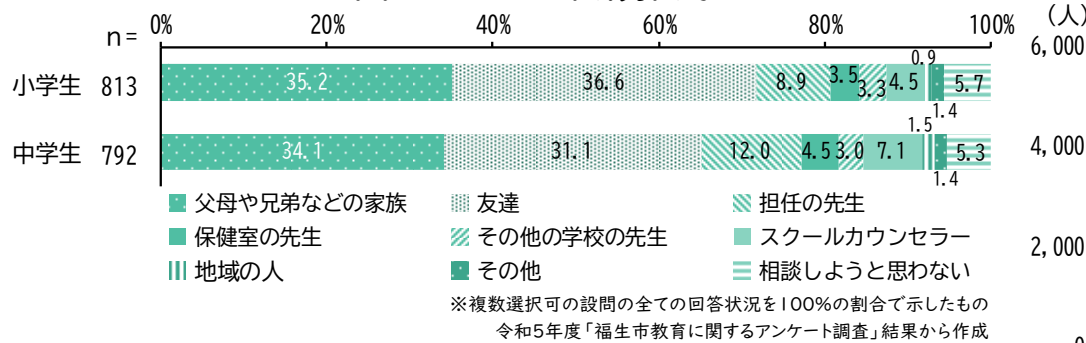


指 標

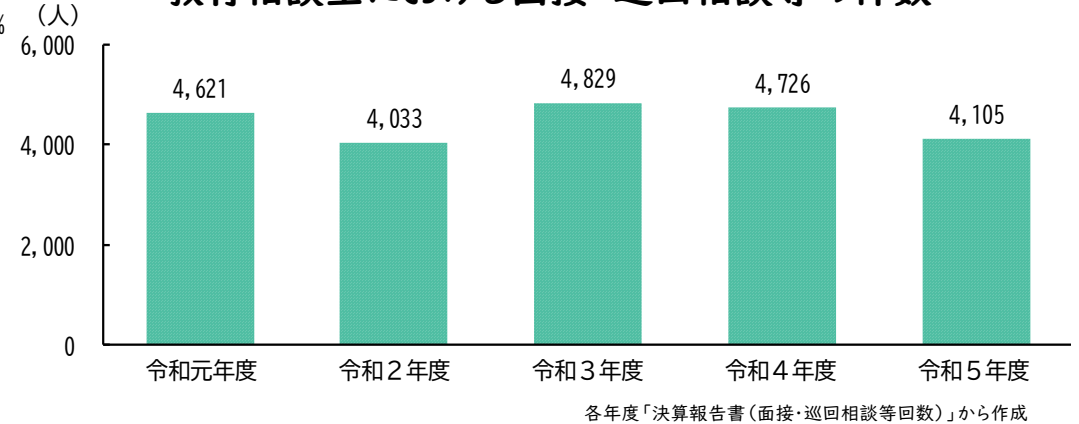
- ✓ 就学支援シートの提出率の増加

## 現状と課題

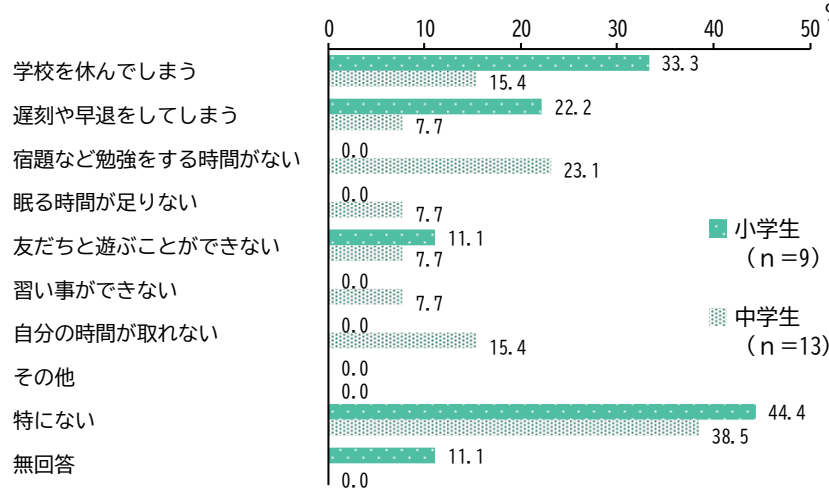
### 困ったときの相談相手



### 教育相談室における面接・巡回相談等の件数

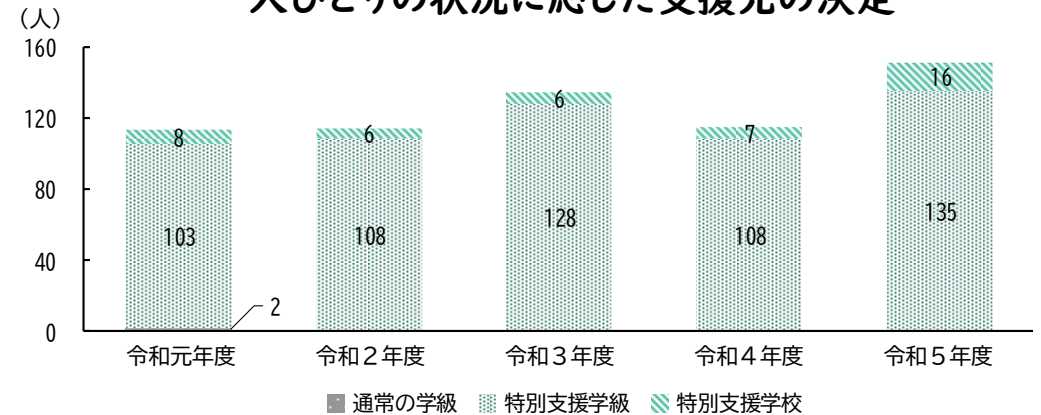


### 子どもが家族のお世話をしていることで経験したこと



令和5年度「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果から作成

### 一人ひとりの状況に応じた支援先の決定



各年度「事務報告書(教育支援委員会審議結果)」から作成

## 強化のポイント

- 学校とのつながりが全くない子どもをなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化
- 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

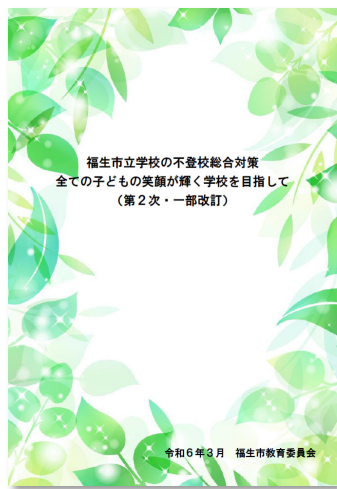


主な取組

● 不登校児童・生徒への総合的な計画の推進

「福生市不登校対策＜第二次・一部改訂＞」（令和6年3月）を基に、市教育委員会及び学校の取組を推進していきます。

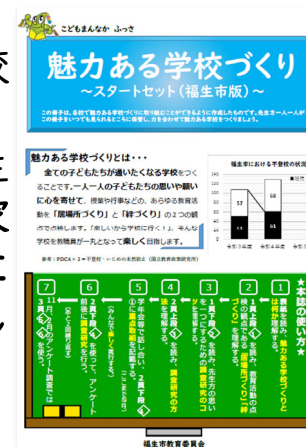
また、不登校対策委員会を設置し、各校の取組について共有を図り、不登校対策の充実に向けて取り組めます。



● 児童・生徒一人ひとりを大切にした指導、支援の充実

市内全ての小・中学校において、児童・生徒にとって「魅力ある学校づくり」に取り組めます。

また、不登校傾向にある児童・生徒への早期対応として養護教諭、家庭と子どもの支援員の配置、教室に入りづらい児童・生徒の居場所としての「校内別室」を設置するなど、きめ細かな支援を行います。



● 多様な学びの場の活用推進

学校生活への復帰を目指した段階的な指導・支援を行う学校適応支援室「そよかぜ教室」や、社会的に自立できる力を育ていくために、不登校生徒の状況に合った独自の教育課程を編成する「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室7組」において、生徒の状況に応じた指導・支援の体制を整備していきます。



学びの多様化学校 福生第一中学校分教室「7組」

● 関係機関との連携強化

不登校児童・生徒の状況に応じて、教育相談室、こども家庭センター、児童相談所、警察などの関係機関との連携を強化していきます。

また、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導主事等の実務担当者間による情報共有を図っていきます。



サポート会議



主な取組

● 学校適応支援室「そよかぜ教室」を通じた支援

学校適応支援室「そよかぜ教室」において、心理的・情緒的な原因により不登校傾向にある市内在住の児童・生徒に対して、適切な相談、指導及び助言を行っています。

心理的要因等で不登校になったり、家庭に引きこもりがちになったり、思い悩んでいる児童・生徒に対して、今後も学習面や心理面での指導、体験的活動等を通じて、学校復帰を目指していきます。



そよかぜ教室の様子

● 教育支援委員会による適切な支援先の判定

発達に課題があり、教育上個別の支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な教育支援を行うため、福生市教育支援委員会を設置し、一人ひとりの状態に応じた支援先を判定しています。

今後も、一人ひとりに応じた支援先を判定することで、適切な支援を図ります。



教育支援委員会での審議の様子

● 学びの多様化学校（不登校特例校）の充実

令和2年4月、さくら会館2階に福生第一中学校の分教室として、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室7組」を開設しました。

将来的に学校又は分校への移行が前提であること、さくら会館が老朽化していることから、更なる充実を図ります。

今後、福生第三小学校新校舎2階に移転するとともに分校化を行い、在籍している生徒一人ひとりに応じた適切な支援が行えるよう取り組みます。



● 精神保健医による学校巡回訪問

精神保健医が、市内小・中学校を巡回訪問し、学校に対して、発達障害等の相談だけでなく、低身長、肥満、元気がない児童・生徒などが、医療につながるきっかけとなる助言をいただいています。

精神保健医の巡回訪問を引き続き行うことで、様々な困難を抱える児童・生徒に対する支援を行います。





主な取組

● 教育相談室の組織の強化

教育相談室は、教育相談、就学相談及びスクールカウンセラーの三つの専門家のチームが連携し、子どもや家庭に係る様々な課題の改善に取り組んでいます。

現在は、教育支援課教育支援係の1課1係で業務を行っていますが、増加する相談にきめ細かい対応を行うため、組織の見直し等、体制の強化を図ります。



相談室のある  
子ども応援館

● スクールソーシャルワーカーによる支援

スクールソーシャルワーカーが、学校や関係機関との情報共有を積極的に行い、児童・生徒及び保護者への丁寧な支援や不登校児童・生徒への登校支援等を行っています。

また、市内小・中学校の巡回を通じて、学校との間で緊密な関係を構築し、支援体制の充実を図りました。今後も継続した取組が必要なことから、現在の支援体制の強化に向けて取り組みます。

令和5年度	2,762
令和4年度	1,296
令和3年度	1,555

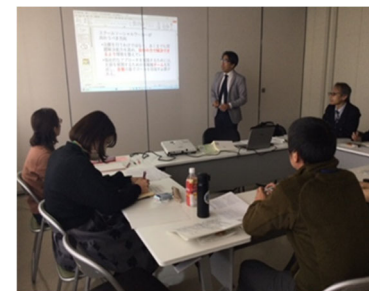
スクールソーシャルワーカーによる支援回数(延べ)

指 標

✓ 面接・巡回相談等の実施回数の増加

● 相談員の資質・能力の向上

適切な相談対応を行うため、大学教授等を講師に招くなど、定期的に研修会を開催し、教育相談員、心理相談員及びスクールソーシャルワーカーの資質や能力向上に取り組んでいきます。



● スクールカウンセラーによる支援

スクールカウンセラーが、校内における児童・生徒本人との関わりの中でカウンセリング等を行っています。児童・生徒の問題行動の多様化・複雑化のため、スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童・生徒だけでなく家庭及び様々な機関と関わりながら、問題解決に取り組んでいきます。

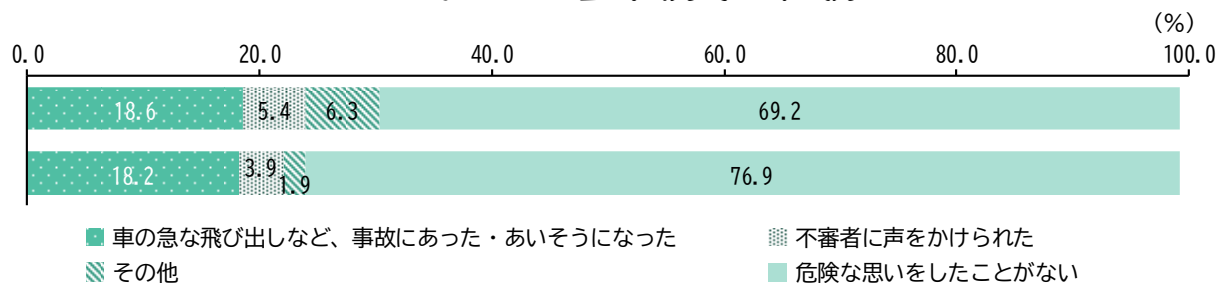
	小学校	中学校	合計
令和5年度	1,743	1,185	2,928
令和4年度	2,093	1,120	3,213
令和3年度	1,873	899	2,772

スクールカウンセラーによる相談件数



## 現状と課題

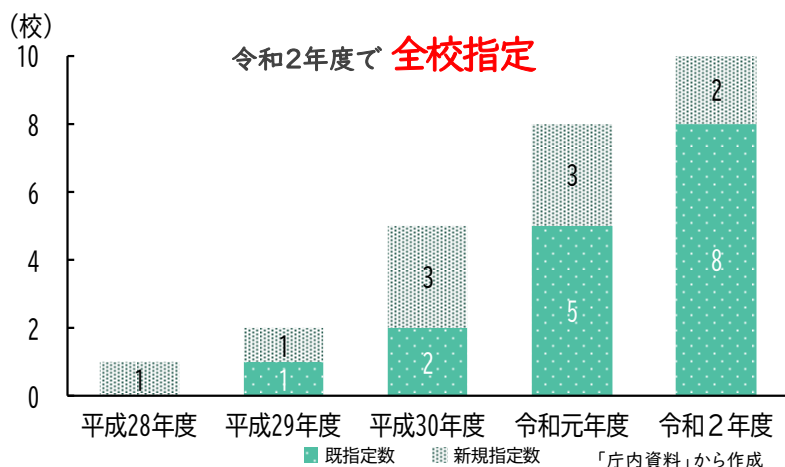
### 子どもの登下校時の経験



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 登下校時に危険な思いをしたことがある割合が小学生で約3割、中学生で2割を超えています。これまで以上に、子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築していく必要があります。

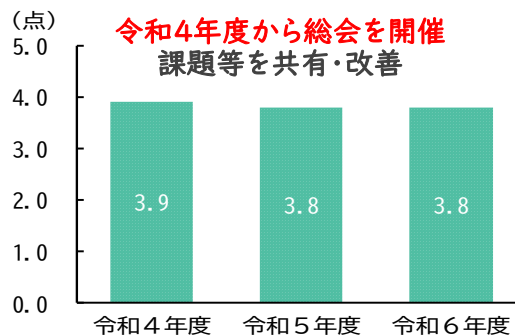
### コミュニティ・スクールの指定状況の推移



「庁内資料」から作成

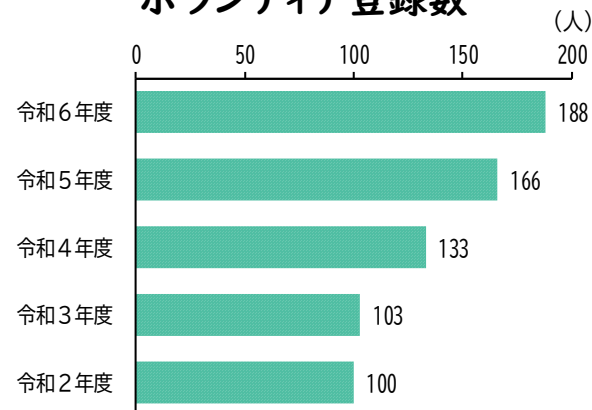
### コミュニティ・スクール総会の効果

コミュニティ・スクール総会の内容が自校の取組内容の見直し・改善を図る参考になったと答えた参加者の平均値(4点満点)



「庁内資料」から作成

### コミュニティ・スクールに関わるボランティア登録数



「庁内資料」から作成

## 強化のポイント

- 子どもが安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進
- 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立



主な取組

●福生市学校給食センター運営審議会の運営を通じた適切な学校給食の提供

市立小・中学校校長及びPTA会長等で組織する福生市学校給食センター運営審議会に必要な事項について調査・審議を行い、適切な学校給食の提供に取り組んでいます。



今後も安全でおいしく、栄養価の高い学校給食の提供を目指していきます。

●給食献立管理システムを活用した献立作成

給食献立管理システムを活用して、通常給食及び食物アレルギー対応給食献立作成時の栄養価及び食材費の計算を確実に行いました。

引き続き、安全・安心でおいしい献立作成を推進していきます。



●防災食育センターにおける児童等の社会科見学受入

学校給食に対する理解を深めるため、市内小学校第3学年の児童による、防災食育センターへの社会科見学受入を行っています。

給食の調理や衛生管理の大切さを体験できるコーナーなど「見る・聞く・体験する」を重視した展示を充実させることで、食育を推進していきます。



●食品廃棄物の削減及び活用

食育の一環で、給食の食べ残しを減らす取組を推進し、環境負荷低減を図っています。

また、生ごみ処理機で生分解処理している食品廃棄物の一部をバイオガス発電所へ持ち込み資源化しています。





主な取組

●放課後学習支援事業の実施

放課後学習支援事業では、宿題支援や英検・漢検対策等を参加する児童・生徒の状況に合わせて、市内全小・中学校において実施しています。

今後も放課後や長期休業中等の学習時間と、講師となる地域人材の確保に努め、放課後学習支援の一層の充実を図ります。



福生第一中学校 放課後学習

●スタディ・アシスト事業の実施

スタディ・アシスト事業は、中学校第3学年の高等学校等への進学を目的とした学習支援事業で、令和2年度から開始した事業です。

今後も、通常講座に加えて夏期講習や冬期講習等も行い、計50回以上の授業の実施を通じて、生徒の学習を支援していきます。

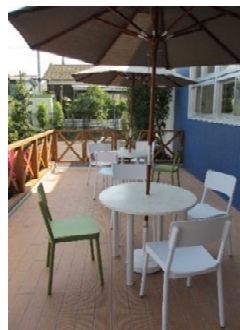


スタディ・アシスト授業風景

●子どもが利用しやすい環境の整備

図書館では、子ども用の読書・学習コーナーやヤングアダルト世代の専用コーナーを設置するなど、子どもが利用しやすい環境づくりを行っています。

また、友達と会話や飲食ができるスペースを設けることで、子どもたちにとって安心して使える居場所となるよう取り組めます。



テラス席  
(わかぎり図書館)

●ふっさっ子の広場事業の推進(子ども家庭部所管)

市内全小学校で、放課後等に学校施設を活用し、安全な見守りの下、多くの友達や異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身に付け、子どもたち一人ひとりを健やかに育てていきます。

また、学童クラブ事業と連携し、更なる取組の充実を図ります。



ふっさっ子の広場の様子



主な取組

●持続的なコミュニティ・スクールの運営

平成28年度の福生第四小学校を皮切りに、令和2年度までに市内全小・中学校10校が「コミュニティ・スクール（CS）」となり、地域との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進してきました。

今後も創意工夫をしながら、持続的で安定的なコミュニティ・スクールの運営、特色ある教育活動に取り組めるよう、一層の充実を図ります。



CS委員会の様子

●学校支援コーディネーターの配置による学習支援活動や校内の環境整備

市内全小・中学校に配置した「学校支援コーディネーター」が、学校の教育的ニーズに応じて、学校と支援者であるサポーターとの綿密な連絡調整等を行い、学習支援活動や校内の環境整備を実施してきました。

今後も、学校支援コーディネーターの確保に努め、効果的な支援活動を推進します。



七五三挨拶運動

●コミュニティ・スクール総会の開催

各校のコミュニティ・スクール委員と教員が一同に会する「コミュニティ・スクール総会」を、令和4年度から開催しています。

各コミュニティ・スクール委員会における学校支援等の取組状況や課題について、意見交換や情報共有を行い、より良いコミュニティ・スクールの創造を目的として、今後も総会を開催していきます。



CS総会 グループワーク

●CSミーティング（仮称）の開催

各学校の学校支援コーディネーターの代表が集まり、活動や課題等に関する情報交換を行うコーディネーターミーティングを実施しています。今後は、各校のコミュニティ・スクール委員の会議体を設け、コミュニティ・スクール間の連携や、中学校区を単位とした支援について、研究を進めます。



コミュニティ・スクールだより





主な取組

●教育相談室地域連絡会の実施

教育相談室では、学校や児童相談所、こども家庭センターと連携を図り、困難な課題を抱える家庭を支援するとともに、主任児童委員、児童館等と定期的に地域連絡会を開催し、子どもに関する課題等を共有することで、福祉と教育との連携を図っています。

今後も開催を通じて、児童福祉関係機関との連携強化を図ります。



●児童委員、児童相談所、学校、こども家庭センター等の地区連絡協議会（四者協）

地域の児童委員、児童相談所、学校、こども家庭センターの4つの関係機関からなる地区連絡協議会は、地域の児童・生徒に関する問題等について情報交換を行い、相互理解と関係強化を図ってきました。

今後も開催を通じて、地域で子どもたちが安心して過ごせるように、必要な支援を適切に届けることを目指します。



●関係機関と連携した通学路点検の実施

小学校7校に係る通学路合同点検を、学校、PTA、スクールコーディネーター、コミュニティ・スクール委員、警察、スクールガードリーダー、教育総務課などの関係部署と連携し、毎年度実施しています。今後も多くの関係者と連携して、危険箇所等を早期発見・解消し、児童の安全確保につなげていきます。



関係機関が連携して行う通学路点検

コラム

～日々の登下校の見守り～

小学校ごとに児童の登下校の見守りを行う、ボランティア登録制度を実施しています。

登録された方には、保険の加入や蛍光の帽子、ベストなどを貸与し、安心かつ安全に見



守り活動に取り組んでもらっています。興味のある方はお近くの小学校までお問い合わせください。

指標

- ✓ ふっさっ子の広場利用アンケートの事業内容満足度に肯定的な回答をした割合
- ✓ 通学路見守りボランティアの人数の増加